

平成 27 年

# 第12回教育委員会会議録

(開会 平成27年10月26日)

(閉会 平成27年10月26日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年10月26日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

### 説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

井上さよ子（健康福祉部参事）

肥田光久君（子育て拠点準備室長）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

高井美樹君（こども課長）

### 出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第11号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について  
（原案承認）

②議案第37号 平成28年度可児市一般会計予算案の作成に係る意見聴取について  
（原案可決）

③議案第38号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の推薦について（原案可決）

④議案第39号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①（仮称）「可児市こども発達支援室」設置、運営準備について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項について

9 その他

10 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、第12回の教育委員会の会議を開催したいと思いますが、急に寒くなりまして、皆さんお体には気をつけていただくようお願いしたいと思います。

本日の委員会、定足数につきましては、法第14条第4項にあるとおり、過半数を超えておりますので、この会議は成立するという事で開会を宣言させていただきます。

### 前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 前回の会議録の署名について、よろしく確認をお願いしたいと思います。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 事前に御確認いただいたとおりでございまして、本日時点での異動等はございません。よろしく申し上げます。
- **教育長（笹橋義朗君）** では、会議録についてはそのようにさせていただきたいと思います。

### 教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 私の報告につきましてですが、前回の教育委員会以後のことについて、よろしくお願いたします。

10月1日に教育委員の辞令交付ということで、星野京子委員については、もう1期お願したいということで、市長のほうから辞令を交付させていただきました。よろしくお願いたします。

それから、10月17日土曜日ですが、運動会で春里小学校の運動会に行っていました。これで今年度の小・中学校の運動会は終了ということで、特に大きな事故もなく、円滑に運営されましたので、皆さんに御報告をさせていただきます。

それから、翌日の18日には、荒川豊蔵記念館の主催によりまして、荒川豊蔵氏、または人間国宝についての講演会を岐阜県現代陶芸美術館の榎本館長に講演をいただきまして、100名ほどのお客様で、久々利公民館で行われまして、予想以上に人に集まっていたいただきました。今後も資料館、または郷土館のPRに努めていきたいというふうに思っております。

特に大きなことについては以上でございます。

それでは、教育委員さん方のそれぞれの報告をお願いしたいと思います。

### 教育委員報告

- **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

前回の教育委員会会議の後の行事に参加させていただいた行事についての報告をさせていただきます。

10月6日に共和中学校の職務代理者ということで、授業参観と委員会のほうに参加してまいりました。共和中学校、本当にすばらしい学校になっておりまして、先生方も職員室の中も笑顔であふれておりましたし、それから、何よりも授業参観中の生徒たちと

先生方の関係が物すごい温かいなということを感じました。可児市からも兼山小学校から何人か行っておりますが、そういったことも全く感じさせることもない、素晴らしい学校であるなというふうに思いました。笑顔があふれる職員集団ということを経験した校長先生が言ってみえましたが、本当にそういった形で学校運営をされているなということで、今後も可児市としても見習っていかなくちゃいけないこともたくさん感じてきました。校長先生が言ってみえたのは、前梅村校長先生の指導のもと、そういったことが今になって続いてきているということを感じました。

また、10月10日、瀬田幼稚園のほうの運動会に参加させていただきました。小学校とは違って、小さな子供たちが一生懸命やって、保護者の方たちも温かい気持ちで見られる姿を見て、やはり市立の幼稚園というものの必要性というものを感じました。本当にコンパクトであるし、少人数の中でも先生方が頑張ってみえるなというのを感じました。

あと、尾木直樹先生の来校ですが、皆さんも御一緒しまして、各校長先生方が自分たちの学校に対する、みんなひびきあい週間を利用して参加をさせていただいたんですが、尾木先生が言ってみえた生きた道徳の授業という言葉が物すごい心に響いて、今、可児市の道徳の授業も校長先生たちの努力によって子供たちにすごい伝わっているのが感じられました。

あと、健康フェアのほうに参加させていただきましたが、こちらのほうは特別支援学級の子供たちがバザーをやっておりまして、中部、蘇南、西可児中の生徒たちがやっておりました。自分たちの学校のいろんな、西可児だったらギンナンを売っていたり、中部中は苗を育てて、それを販売し、蘇南中学校は木工製品をつくって、それを販売しておりました。本当に子供たち、自分たちで一生懸命つくったものをお客さんに売って、いらっしやいませ、ありがとうございますというような、そういう社会的なことをやってみえる姿を見て、こういったバザーというのも特別支援学級の子供たちにはやっぱり必要なことなんだなというふうに思いました。

その中で1つ感じたのは、そういったバザーで売るものをつくる時に、材料費とか工具とかというものも必要だそうなんですが、やはりそういうものが特別支援学級の生徒がふえていることによって少なくなっている、要するに材料も必要なものですし、それをつくる道具というものも大分減っているということで、その部分に関しても、今後は考えていただいて、その特別支援学級のお金的な部分も考えていきたいと思います。

また、日曜日、広見公民館まつりのほうに参加させていただきました。昨年までは中学校のボランティアというのが非常に多く見えて、自分たちで企画してやっているという部分については変わりはありませんでした。本年度から小学生の高学年、4年生・5年生・6年生の小学生の子も地域の公民館のボランティアということで参加してみえて、そのボランティアを指導したり、割り振ってみえるのが地域の青少年育成の方だとか、指導員の方たちが50名ほどの生徒たちを指導しながら、そういった物販、あとイベントの担当をされているのを見て、やはり大綱にもありましたが、地域が子供たちを見守るといふのと一緒にやるというのがすごい感じられまして、また中学校だけではなくて、そういった小学生のボランティアに対しても、今後はいろんな意味で考えていかなくちゃいけない部分が出てきたなというふうに感じました。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

15日、16日は尾木さんの御来校ということで御一緒させていただいたんですけれども、今生駒さんがおっしゃったようなこととともに、尾木さんのほうから、この4年間、ずっと可児市の学校を回っていただいて、すごく進化しているというか、成長しているということを伺いまして、私も本当にずっと同行させていただいて、それが本当に如実に見えてきて、とてもうれしい評価をいただけたことは大変よかったですと思いました。本当に各学校の校長先生を初め、先生方が本気でいじめの未然防止に取り組んでいらっしゃるということが、子供たちの姿からとても強く伝わってまいりまして、それを尾木さんも評価していただいたということがとてもうれしいことでしたし、これからも、またそれをより深めていけたらいいなということを思いました。

それから、17日ですが、春里小学校の運動会に行ってみりました。本当に好天に恵まれてまして、保護者の方、地域の方もいっぱい参加で、運動場を埋め尽くすぐらいの人でしたが、そういう中で子供たちが一生懸命頑張っている姿を見させてもらってきました。

あと19日は、いじめ防止専門委員の方々と一緒に広陵中へ行ってまいりました。今回は事例3件をあえて取り上げるという感じで、非常に穏やかで落ちついている学校ですが、あえてその事例を取り上げたというふうにおっしゃっていました。そういう事例を皆さんでいろいろと意見交換したという形でございます。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

10月4日に今渡地区の市民運動会がございました。それに蘇南中学校の生徒1年生・2年生、約70名がボランティアということで来ていただきました。毎年このような人数できていただいているんですが、大変大人の中に溶け込んで、一生懸命やっていただきました。各係に分かれて行うんですが、大人の指導というのも本当に大事で、大人もしっかりいかなきゃいけないなというところで感じさせられました。

それから、10月20日に第1回の可児市公共施設のあり方検討委員会というのがございまして、これは、今後可児市が人口減、税収減になる中で公共施設をどういうふうに持っていくかということで、1年間6回の会議、6名で検討するという会議なんですが、公共施設の中では、教育施設が占める割合が多いものですから、教育委員の私が選考されたと思うんですが、今後、公共施設の維持管理、そして縮減、土地の売却など、50年後には35%の施設を減らさなきゃいけないというような資料もございまして、今後、余り縮減ということで暗くなるような話題ばかりじゃなく、それを生かすという意味でいろいろ検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私は、10月8日に可児学校保健研究総会に出席いたしました。その中で実践発表がありまして、可児市は春里小学校の養護教諭の先生の発表があったわけですが、「進んで運動し、健康で安全な生活を送ることができる子を目指して」という題名でプレゼンがありましたけれど、取り組みがすばらしくて、子供たちのために現場の先生方が頑張ってくれているんだなということを感じました。

そして、尾木直樹先生がいらしたときは御一緒に参加しましたので、同じような意見なので省かせていただきます。

そして、10月18日に、最初に教育長もお話がありましたけど、久々利公民館での「人間国宝とは何か 荒川豊蔵の技と芸術」という講演会に行きました。大変興味深いお話を聞くこともできましたし、弥七田窯等の、とても貴重なものだというお話もありまして、これからの文化財といえますか、そういった美濃桃山陶の調査に何かわくわくして、期待感が高まりました。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。  
それでは、各委員報告はこれで終了したいと思います。

## 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、議事に移りたいと思います。
- **事務局長（高木美和君）** 本日の議事ですが、報告第11号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、議案第37号 平成28年度可児市一般会計予算案の作成に係る意見聴取について、議案第38号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の推薦について、議案第39号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上報告1件、議案3件でございます。よろしくお願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は4件でございます。  
そのうち議案第38号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の推薦についてと議案第39号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により非公開といたしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようでございますので、非公開とさせていただきます。最後に議題といたします。

それでは、次に、報告第11号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** この報告第11号につきましては、星野委員さんが自己に直接の利害関係がある案件ということになります。関係法律の地教行法の第14条第6項によりますと、教育委員は自己に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、ただし書きがございまして、教育委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することができる、そのように書かれていますので、よろしく申し上げます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今御説明ありましたように、この件について委員会の同意があれば星野委員さんが同席できますが、いかがでございましょうか。

〔「同席していただいてよろしいと思います」の声あり〕

それでは、異議がないようでございますので、委員会として星野さんに同席をしていただくことを同意することといたします。

それでは、報告第11号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 議案書1ページをごらんください。

報告第11号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成27年10月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。記といたしまして、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年10月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記。可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

可児市学校給食センター設置条例第8条第2項の規定により、委員として委嘱をしております教育委員会委員の充て職の交代によりまして、丹羽千明委員さんを解嘱し、星野京子委員さんを委嘱するものでございます。

解嘱日は平成27年9月30日でございます。

委嘱の期間でございますが、前任者でございます丹羽委員の在任期間でございます平成27年10月1日から平成28年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** この件に対して、質疑・質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、この議案について、原案のとおり承認することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようでございますので、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第37号 平成28年度可児市一般会計予算案の作成に係る意見聴取についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 議案書の2ページをお開きください。

議案第37号 平成28年度可児市一般会計予算案の作成に係る意見聴取について。

平成28年度可児市一般会計予算案の作成に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取する。平成27年10月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

これにつきましては、3ページ以降に新年度予算、平成28年度予算の教育委員会の各課予算の要求見込みということで、主なもの、特に新規のものとか、予算の大きな変化があるものにつきまして、比較して、各担当課のほうから順次説明をさせていただきたいと思っております。

まず、教育総務課のほうです。

最初のぼつですが、期間業務職員の雇用（環境整備）ということで、これは先回の教育委員会でも、委員さんの中からも予算に対する要望・御意見等を承りました。その中で、昨年に引き続き、今年度予算でも残念ながらお認めはいただけませんでした。中学校の草刈り業務、何とか5校に1人でもというような、これは前々からそういう要望があったわけですが、同じくもう一度トライをしていきたいなと思っております。ただ草刈りだけじゃなくて、有効にそういう人材を、これは期間業務職員を今想定しております。その人件費として1人分ですが、約190万円弱でございますが、できるならば学校教育総務課の中の施設管理の中に配属いたしまして、今、年間に400件もい

ろいろと市内16校の修繕要望が出ております。それを正職員2人、係長以下2人が、いろいろと四苦八苦しながら対応しておるんですが、緊急なものについては、こういった期間業務職員の人に現場に行ってもらってというふうな形で、なかなか対応できていないケースもあります。例えば各学校の非常灯の点検等があるんですが、いざ、もし停電したときには、非常灯が備えつけの電池でつくようになっておるんですけど、それが本当に電池切れになっていないとか、それをやり出すと大変な作業になりますので、そういったものも含めまして、草刈りのみならず、そういった関係もできるような体制づくりをしていきたいなということで、要望をさせていただきたいと思っております。

続きまして、スクールローヤーの試行的導入というものでございます。

これは、本日お手元に色刷りで資料をお配りさせていただきました。これは、あくまでも試行的な導入ということで、新年度に一度試行したいなというものでございます。ここにもございますように、困り感のある子供たちに寄り添うSS、SC、SSWがいるなら、困り感のある先生方に寄り添って、法的な素養のある同じ教員目線から背中を押してもらえるような外部のマンパワーがあればいいなということで、スクールローヤー、SLと簡単に略しておりますが、よく学校内弁護士という表現も使いますが、いわゆる現場のトラブルの初動対応のアドバイザー、法的素養に裏打ちされたピアサポーター、こういったものを今検討しております。

当市の想定するスクールローヤーといいますのは、弁護士資格を有する現場の教員ということの意味しております。これは実際全国のうちに唯一お1人の方しか見えません。この先生は法曹資格を持った学校で実際に教壇に立っておられる先生が、ことしの夏に教育研究所主催の研修で実際に講師としてお願いしました神内先生、現在東京のほうの淑徳学園の中高等学校の社会の先生をやっているんですけど、なおかつ弁護士もやっていると、二足のわらじを履いていらっしゃる方でございますが、こういう講演だけじゃなくて、ぜひとも個別の学校の現場の何かトラブルがあれば、法的にがちがちな権利義務関係に及ぶ前に、同じ教員の立場から法的背景に裏打ちされた形での何かアドバイスとか、ピアサポートできる、していただけるとありがたいというようなお話で、今そういうような水面下のやりとりをさせていただいておるわけでございます。

この絵にございますように、①②③④⑤とフローがございますけど、学校現場でトラブルがありましたら、当然担当教員というのは、こういうトラブル、危機管理なんかは組織で対応するものでございますので、学校の管理職に報告・相談して指示を受けるといような中で、こういった例については外部のスクールローヤー、この先生に聞いてみようかという形で、それを相談するという形でございます。

ただ、教育委員会が、③でございますが、相談の対応になる案件かどうかということもありますので、一応事前に相談をいただいてという形で、その上で相談、スクールローヤーに回答をいただくと、そういうふうなことを考えております。

実際に、いろいろと事前にはそういう整備に向けての教育管理者、校長先生や教頭先生にも伺ってみましたら、ぜひとも同じ目線で背中を押してくれるような外部のこういうサポートの方がいると、非常に現場に何かあったときの負担が軽減できるというような、ありがたいというようにお声が、皆さんそういうことでおっしゃってみえますので、



今回のことは一度やってみないとわかりませんので、あくまでも来年試行的な導入という形で考えておるわけでございます。今後の笑顔の学校づくりに向けたチャレンジングなトライアルという位置づけでございます。

続きまして、小学校の光熱水費、3番目でございますが、これは1,000万円以上増でございます。これはエアコンの導入に伴うものでございます。

続きまして、小学校の図書購入費、これも100万円ほど購入費の予算要望をふやしたいなど。小学校に配属の学校図書員のほうからも、小学校のほうがもう少し予算をつけてもらえるとうりありがたいというような要望が前々から上がっておりますので、考えているものでございます。

その次に、南帷子小学校の屋内運動場の大規模工事、8,000万円ほど計上させていただくということですが、これは先ほど丹羽委員さんからもありましたが、ファシリティーマネジメントで計画的に大規模改修を進めていく必要があるということで、その計画の俎上になった工程の中での来年の工事ということでございます。

続きまして、今渡北小学校の屋内運動場の実施設計、南帷の大規模に続きまして、次は、これは基本的には耐用年数大体今60年ぐらいを想定しておるんですが、30年ごろが来ましたら順番に見直しを図っていくということで、南帷の次は今北が対象学校になってまいりましたので、その工事に向けての設計費用として200万円を計上させていただいているものでございます。

次に、土田小、南帷子小学校の洋式トイレの設置工事ということで、3,000万円弱計上ということでございます。洋式トイレにつきましては、小学校1年・2年の低学年用のトイレを洋式化、フロアも乾式にしまして、いわゆるドライ方式にするという形で、清潔な、なおかつ洋式ということで、この根本は、いわゆる小1プロブレムのハード面を、いわゆる激変緩和という形で、これは年次計画で順番にやっていくというのは、それはやっぱり子供たちも待っていることでございますので、これは一気に何とかやりたいなというふうに思っております。それがその下の6小学校の洋式トイレの設置設計ということで、当初は大規模な工事と同じように年次計画というふうに考えておったんですが、やはりこれについては早目に、エアコンと同じように早目に手当てしたいなというふうに考えておりますので、残る6つの小学校についての設置設計費用として600万円を計上させていただいています。

続きまして、中学校のガスエアコン保守点検、ガスにつきましては、やはりこれは保守点検ということで、メンテナンスフリーじゃなくて、これは点検料がかかるということでございます。設置した年と翌年は無料でやっていただきましたが、それ以降は点検料が要するというルールになっておりますので、今回計上させていただくものでございます。

その次に、春里教職員住宅の解体工事、これは今年度も予算要求して、ちょっと査定で削られましたが、やはりこのままというわけにまいりませんので、いっそのこと解体しまして、教育財産から普通財産に早目に切りかえて、庁内的にその後の処分をどうするかということは考えていきたいというふうに考えております。

それから、広見小学校のプレハブ校舎の買い取りということで、プレハブにつきまして、これは5年経過をいたしましたので、さらに5年プレハブでリースの更新というよ

りも、買い取ったほうが安く済むということで、若干の老朽の補修はあるかと思いますが、500万円弱ということで買い取り額として計上させていただくものでございます。

小中学校の樹木管理委託業務、これも新規でございます。190万円ほどでございますが、学校敷地ののり面とか、桜の木がちょっとまっすぐ伸びずに団地のほうへ向けて、非常に台風の心配とかいろいろありますので、緊急時の事後処理的な対応じゃなくて、早目に業者のほうに点検していただいて、早目の剪定とか、そういう対応を考えていきたいなということを考えておりますので、16校の各学校施設、事前に点検していただくということで、今回新規に上げさせていただくものでございます。

最後に、組合立の共和中学校の特別負担金、これは毎年あるわけでございますが、ことしては200万円の倍以上、約580万円ということでございます。この内容の内訳につきましては、委員さん方も見られているとおりでございますけれども、非常に学校の壁面が汚れて見ばえも悪いということで、老朽化しておりますので、そうかといまして、全面塗装を一気にやるというのは、なかなか財政面から大変だろうということで、3カ年に分けて、一番目立つ正面から順番、中、一番奥という形で3カ年で考えております。それにかかる費用と、やはり御嵩町さんのほうも、可児市に倣ってというわけじゃないだろうと思うんですけど、やはり昨今、エアコンは必要だろうということで、御嵩町さん自身もまず中学校から、その次に小学校かなと、そういう計画の一環の中で、今回組合立の共和中もエアコンを導入していきたいという要望あるようでございます。そういったことで、一気にちょっと2倍以上にふえておりますが、それが主な内容でございます。

教育総務課については以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 引き続きよろしく申し上げます、学校教育課でございます。

1つ目の特別支援教育育成会補助金でございます。

特別支援学級の児童・生徒数が増加する傾向にございます。特に中学校においての在籍数については、平成26年度は5校で47名、今年度は61名、次年度は71名となる見込みであります。こうした中で、市の特別支援教育の育成会事業のうち、毎年有意義な教育成果を上げております夏の中学校合宿、関市の中池で7月に行われておりますが、これの運営費が極めて厳しい状況下でございます。合宿1人当たりの補助の増額を図るものでございます。

2点目、スクールサポーター。

普通学級や特別支援学級において、学習や生活支援を特段必要とする現状を勘案しまして、特に困り感の大きい学年であるとか、子供たちの具体数を積み上げて要求しております。小1プロブレムとか中1ギャップへの対応はもとより、突出した児童・生徒への寄り添い、あるいは特別支援学級では5人を超えるような集団に対して1人を配置できるように算定した結果、今年度比で7名増を要求いたします。58名に対して65名を要求いたします。

通訳サポーターです。

外国籍児童・生徒の最近の傾向としては、特別支援学級を利用する子供が増加することが危惧されております。今年度176名の特別支援学級の在籍、児童・生徒等がおりま

す。そのうちで外国人が21名ということですので、市全体で特別支援学級に在籍する児童・生徒、全体のうちに外国人の子供たちが占める割合がおよそ12%になっています。現在、特別支援学級専属の通訳サポーターはおりませんで、内部でのやりくりをして対応しているところですが、手が回らないのが実情です。そこで、次年度は特別支援学級をカバーできる通訳サポーターの2名増を要求いたします。

4点目、英語指導助手（ALT）の派遣でございます。

ALTの年間契約期間というのは、それぞれ現在10カ月でございます。つまり年度初めの1カ月と年度終わりの1カ月の指導が欠けることとなります。特に学年末は子供たちにとって学習の集大成の時期に当たり、教育効果を上げるために3月まで勤務ができるように、次年度は各11カ月派遣を要求するためでございます。

次、コミュニケーション能力育成モデル事業です。

今、コミュニケーション能力育成事業の一環として行っているココロとカラダワークショップにかかる事業費でございますが、宝くじ財団法人補助金というものの活用して、a1aが負担をしております。これについて、次年度は学校教育課で予算計上するものでございます。

続きまして、ばら教室臨時雇用職員です。

現在は、ばら教室は室長さん以下4名のスタッフで、常時25名以下の外国籍児童・生徒を指導しております。日本語の習熟程度とか国籍などを考慮に入れながら、少しでもきめ細かな少人数指導ができるように努めております。したがって、授業中は人員不足から、例えば電話とか来客対応ができないようなこともございまして、業務に支障が出ております。参考までに、近隣のプレスクールと比べても、業務事情というものは異なると思いますが、スタッフ数はかなり下回っておりますので、1名の増を要求いたします。

それから、ばら教室デジタル教材です。

一般の方からふるさと寄附金として、ばら教室で学ぶ子供たちの教育充実のために100万円をいただきました。そこで、日本語学習であったり計算学習に有効活用できるようなタブレット端末のソフト購入などを含めて、情報環境を充実させる方向で現在検討を進めております。

続きまして、体験学習補助金でございます。

各校が独自の教育課程に基づいて、特色ある体験活動を支援するための補助金です。具体的な活動としては、例えば農業体験であったり福祉施設見学、環境学習などを行っております。実は昨年度、市の茶道体験を推進することに伴い、一部減額された部分を、一昨年度の水準額に戻すことを次年度は要求したいと考えております。

それから、ふるさとを誇りに思う教育事業。

市の施策でございますお茶体験を希望する学校増に対応するために、茶道具などを購入する事業費を要求いたします。今年度は小・中合わせて6校、次年度の見込みは新規で2校、さらにふえる予定でございます。

最後に、スクールソーシャルワーカーでございます。

導入2年目を迎えて、学校の困り感を社会福祉の専門的側面から支援できるように進んでおります。現在は3名のスクールソーシャルワーカーが問題解決に当たっております。

すが、今後、学校からのニーズがふえることが見込まれます。一方で、国や県では制度整備が始まってまだ日が浅いという現状もあって、専門性の高い人材がまだまだ十分確保できない、そんな状況下で、次年度は、まず現在のスクールソーシャルワーカーの勤務日数をふやすことによって派遣校を広げたいと、そんなふうを考えております。以上でございます。

○ 文化財課長（長瀬治義君） 1つ目の小学校対象文化財めぐりバス事業でございます。

これは、ふるさとを誇りに思う一つの材料であります文化財、あるいは歴史資産、あるいは資料、そういったものについて、小学校の4年・5年・6年、あるいは3年生を対象に各校から応募をいただきまして、文化財サイドとしても文化財めぐりバスを運行し、支援をしてまいりたいということで、新規に要求したいと思っております。

次の緊急発掘事業、これにつきましては、民間事業に対しての緊急調査の減によりまして、減額としております。

次の大萱古窯跡群調査事業、今年度、弥七田古窯跡を調査してまいりまして、先日、専門委員会を調査後に開催いたしました。その結果、国の史跡の申請の前にもう少し追加調査をしたほうがよいということでございました。新年度におきましても一、二カ月の範囲で追加調査をし、さらに測量費が少し、面積がふえるということで、200万円ほど増額を要求したいと思っております。

三階倉の整備工事、これは兼山地区にある市指定の文化財三階倉でございますが、土壁、あるいはしっくいの部分剥落というところを保護するために、壁面保護対策として、板なりでその土壁の露出部分を囲いたいというものでございます。

その下、川合次郎兵衛塚1号墳補修工事、これはぐると周囲の周濠部分のたたき仕上げによる舗装ですね、そこの傷みを改修するものでございます。

次の美濃金山城跡樹木伐採業務、これは眺望確保のために今年度も行いますけれども、少し増額したいと考えております。

その下、美濃金山城跡本丸の建物の取り壊し、撤去業務ということで320万円ほど。これは金山城跡の一番トップに建物がございまして、これの一番奥の小さな建物につきましては、地元と話し合いの上、撤去が済みまして、それを受けまして、手前の大きな建物を来年度、取り壊し撤去したいと。これの目的は、撤去した後、その下にあるであろう本丸の一番メインの建物、天守だとかいうようなこともあるわけですが、そういったところを確認するための、とりあえず来年は撤去、翌年度その下を調査する、そういったことを前提としています。

それから、その下、美濃金山城跡用地取得費（駐車場）でございます。これは金山城の下、麓のほうに、米蔵跡という、一種の居館とみられる場所、ここも国の指定地に入っておるんですけれども、金山城の中では最も高い高石垣が数十メートルに渡って見える場所でございます。その前面の土地、現在ほぼ竹やぶ、あるいは山林ということになってはいますが、その石垣の裾から手前のほうは平地でございます。その石垣をよく見ていただくためということで、伐採や石垣、米蔵跡へのアクセスについての駐車場として、約2,000平米ほどを取得したいというものでございます。

その下、久々利城跡の地形測量業務、これは今年度も予算を100万円いただきまして、

現況測量を行っております。人手を入れた人力による竹の伐採ですとか片づけ、そういった整備業務は地元のまちづくり委員会、あるいは市内でも文化財課と都市計画課、そして企業のほうからパロマさんの3者一体で現在も進めておるわけですが、現況測量におきましては、もう1年範囲を広げてさせていただきたい、今後の整備に活用したいというふうに考えております。

その下、豊蔵の居宅周辺整備工事ということで5項目上げてございます。

今年度と来年度と2カ年の計画でございますけれども、来年度につきましては以下の内容を継続して行ってまいりたいと考えております。予定では、2年間で1億円ぐらいという概算を持ってございましたけれども、新年度のこのトータルが大体6,000万円ぐらいということで、少し当初の予定よりもふえるという感じでございます。

その下、郷土歴史館ないし資料館関係の予算でございます。

郷土歴史館の、展示室を改修したいという考えを持っております。そのための基本設計の委託を行うために100万円。

それから同じく郷土歴史館の移築された古民家、これを今年度、診断を行いましたけれども、来年度は耐震補強に向けての設計を行ってまいりたいと考えております。

それから、兼山歴史民俗資料館におきましても、今年度詳細の、精密耐震診断を行いました。郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館ともに少し強度が足りないという結果が出ておまして、兼山歴史民俗資料館におきましても補強工事のための設計を委託してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 初めに、給食の材料費でございます。

4億7,152万1,000円、新年度は給食提供日数が202日でございます。この日数に対しまして、給食費として納めていただきます小学校1食当たり260円、中学校1食当たり290円、これに対します給食食材の材料費でございます。

続きまして、御嵩町学校給食センター維持管理負担金でございます。

共和中学校に通学しております兼山地区の36名の生徒に対する給食センターの維持管理の負担金でございます。その人数を総費用で割り戻して人数分で算出をしております。

続きまして、調理設備等の消耗品でございます。

新たに項目として上げさせていただきました。8年を経過しております給食センターでございますが、調理設備等でPFIで対応できない消耗品が出てきております。そのため、新たに項目をつくらせていただきまして、維持管理を適切に進めていくといったところでございます。

続きまして、学校給食センター調理業務委託でございます。

2億5,227万3,000円でございます。公共施設振興公社に委託をしております調理業務の委託料でございます。主なところは、51名分の人件費と光熱水費、いわゆる電気、ガス、水道といったところが主なところになります。

最後でございます。廃棄物収集運搬委託で180万6,000円見込んでおります。これにつきまして、現在給食センターで調理中に出てくる調理くず、また学校で残った給食、この処理にかかわるものでございます。

給食センターで出ました野菜くず、その一部でございますが、これにつきましては、ぼかしを使って発酵・堆肥化発酵堆肥をして、各学校での花壇ですとか実習畑で使って

いただいております。これ以外の廃棄物につきましては、事業系廃棄物といたしましてさきゆりのほうで焼却処分をしております。の中には、調理くずですとか、給食の食べ残しが含まれております。この量が、現在年間約3万6,000キロぐらいの量を予測しておりますが、この部分について、食品循環資源としてリサイクル飼料に再生をしていきたいという考えでございます。給食センターにおきましては、食育ですとか環境教育の一環として推進を図っていく必要もあるということで、学校給食で発生する給食残渣、また食べ残しを原料に食品リサイクルとして処理をいたしまして、家畜の飼料にして、またリサイクルで戻すといったような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。このため費用が前年度より増額しておるものでございます。この点は強く要求をしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

各課担当から今説明をいただきました。

これは要求の段階でございますので、これで来年度ついたらと、やっていくという段階ではございません。毎年、意欲満々に要求しながら、財政当局と調整しながら決定されていくものであることを前提に、御指摘等ございましたらお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課の特別支援育成補助金のほうですが、やはり先ほど課長が言われたみたいに、僕もきょう冒頭に言いましたが、特別支援学級の生徒が非常にふえておりますので、やっぱりその分の補助金ということで増額ということですが、まだこれでもちょっと潤沢ではないようなふうに私としては感じております。この部分については、これからもふえていく要項ですので、できるだけ細かく資料をつくっていただいて、プッシュしていただきたいなというふうに思います。

あと、ばら教室の臨時職員の件ですが、やはり先日も見させていただきましたが、非常に少ないメンバーの中で一生懸命やってみえますし、この部分も、今後待機児童のことも含めまして、増員のほうをぜひともお願いしたいなというふうに思います。

あと、体験学習補助金のほうが少し増額になっておりますが、この分、増額していただく部分に対してはありがたいのですが、やはりこの中の内容について、この予算を取るに当たっても各学校での温度差が非常にありますので、その部分を十分理解していただいた上での補助金ということにしていきたいと思っております。

それもふるさとを誇りに思う教育事業の部分も、これも最終的にはここでは予算としては別で上げられてはおりますが、頭割りみたいな形で体験学習のほうの補助金と同じように流用されている部分がありますので、そこら辺をきちっと考えた上で予算の配分をしていただきたいということです。今のところそんなところですよ。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 本当にいろいろ御説明いただいて、これが本当にそのままつくるとありがたいなということを思いましたが、特に中学校の環境整備のほうも、これは1年と言わず、やっぱり継続してつけていっていただけるといいなということを思いました。

それから、共和中学校組合特別負担金という壁面のリニューアルですね、3年計画でという、この予算は3年分のことをあらわしている金額ですか。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** あくまでも3年ということですので、初年度の分の負担額です。当然、これは御嵩町のほうと人口割と生徒数割で案分されておりますので、

可児市が負担すべき初年度分の外壁面のコストがこれだけということでございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ここにエアコンの補助も入っているんですか。それもやっぱり人数割で入っているんですね。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** そういうことですね。今、可児市からは32人、生徒数、全体で見ますとこれは16%ほどですけど、その生徒の割合で決まってまいりますので。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

それから、特別支援教育育成会の補助金の件ですけれども、少しでもふえるということとはとてもありがたいと思っておりますが、これは中学校の合宿補助ということでの要求のようですけれども、毎年生活発表会をやります啓発費ですけれども、それも、ことしと去年を比較すると300円も1人当たり減額されているんですね。平成26年度は1人当たり2,300円だったのが、今年度は2,000円に下がっているんですね。やっぱりそこら辺もふやしていただかないと、結局そこでプラスされても、余りふえたという意識がちょっとないんですね。なので、やっぱり啓発費も減額しないで、そこは維持しつつ、中学校の合宿補助というところもふやしていただけるとありがたいなと思っておりますので、もう少しこの要求額をふやしていただけると、希望ですけれども、お願いしたいなと思っております。

それから、本当に学校教育課のほうもいっぱいいろいろ要求していただいてありがたいです。スクールソーシャルワーカーの勤務時間もふやすということで対応していくしかないのかなということ、やっぱり人材をふやすというのは難しいので、仕方ないかなと思えました。

それから、あとは文化財課のほうも本当にいろいろと新しい発掘作業も出てきたりで、大変貴重な史跡を大事にしていく上では、どんどん予算を充てていただけるといいなと思っております。

あと、学校給食センターですけれども、調理設備等の消耗品で、PFIで対応できないものがあるというお話でしたが、具体的にはどのようなものでしょうか。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 簡単にいうと、納入していただいた機械の消耗する部分、例えばスライサーの刃ですとか、そういったようなところについては、こちらで見る必要がございます。また、今の調理器具そのものも悪くなってくるので、こちらのほうも購入を進めていく必要があります。

○ **教育委員（小野口裕子君）** そういった細かい部分での消耗品ですね。ありがとうございます。

あと、廃棄物の収集運搬委託ですけれど、やはり環境教育ということで大事なことで、そうやって残った残渣など有効に利用していくということは、非常に子供たちにとってもいい勉強になると思っておりますので、ぜひつくっていくですね。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 御説明ありがとうございます。

学校教育課のスクールソーシャルワーカーの件ですが、今3名で椅子をふやしてくれということでしたが、例えば蘇南中学は、今1人来ていただいているんですが、小学校の3校のところにはまだ配置されていないということで、小学校・中学校の連携という効果の面でも、ぜひ小学校も増員を検討していただけたらいいかなと、以上です。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 本来に限られた人数の勤務の中でのやりくりを工夫していきたいと思います。拠点校配置型と、それから研究所からの派遣型という、大きく2種類の形態をとっておりますので、今年度の反省を踏まえて、どういう配属がより望ましいのかという、配置の工夫も合わせて、予算取りさせていただきながら検討していきたいと思います。

○ **教育委員（星野京子君）** 皆さんに言っていたのでないんですけど、本当にこれが全部通ったらいいなということだけは思いました。

1つ、ちょっと聞き逃したのかもしれないんですけど、教育総務課のスクールローヤーの試行的導入で、これは講演に来ていただいた先生にお願いするということなんですか。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** スクールローヤーというのは、全国でもあるのはあるんですよ。それは例えば大阪ですといじめ問題に対応する市中弁護士ですか、それに対応するような形とか、いろいろ考えておるんですが、可児市が考えておりますのは、現場の先生方にお聞きいたしましても、教師という同じ気持ちのテーブルにのれて、かつ法曹資格もある方と、そういう方に相談できるのは、教育管理者としても非常に気持ちになるからぜひ導入してほしいと。そういう方ですと、やっぱり今、唯一無二の神内先生しかいませんので、ちょっと水面下でそういうことはどうでしょうと。この法曹資格を有し、教鞭をとっている神内先生に現場の先生が相談できる機会を設ける取り組みとしては、可児市が多分全国初だと。通常は教育管理者が学校を代表して市中弁護士に相談というのはあるんですけど、うちの場合は、実際に困り感とか、そういう先生が直接やりとりもできるという意味も、全国初の取り組みかなというふうに思っております。当然、さっき申し上げたように、その前には学校管理職、教頭とか校長にも相談をしながらやっていくということですけど、できるなら実際に困ってみえる先生方がスクールローヤーに直接メールとか電話で照会していただきながらという形で背中を押していただければいいかなと、そのようなイメージで、具体にはその方を想定した試行です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 今のことに関連してですが、神内先生にはもう打診はしていらっしゃるんですか。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 最初からやりますのでという打診はできませんものですから、こういうものは。ただ、可能性としてそういうことはどうなんでしょうねと伺いましたら、非常に前向きに、意欲的に考えていらっしゃるといって、そういう感触はいただいておりますので、予算はつけていただいたけど、そんな人はどこにもおらんよという形ではだめだろうというための、その布石は打ってはございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 御要望をお聞きいたしましたけれども、まだこれからも予算編成時期中には、皆さん方も市長と総合教育会議とかで接触されることがありますので、また折々にプッシュなり応援していただくとうれしいなと思います。我々も獲得に向けて頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 補足説明をさせていただきます。

今、教育長からも、これまでの予算要求というのは、各所管と財政課とのちょうちょうはっしの中でまとまってくるんですけど、今回の教育委員会の制度改革で総合教育会議



ができましたので、そこでこういった予算を、予算執行権・編成権を持たない教育委員会が予算執行権を持っている市長に堂々と要求できる場がございますので、ぜひとも委員さんもおっしゃるように、全部つくのはなかなか難しいところはありますけど、事前にそういう形で市長に、これは教育委員さんがすごく力説しておったなあと、つばきを飛ばしながらのごとしとかですね、そういうことがありますと、また予算の査定の段階で非常に効果的かと思えますので、ぜひともその辺は、全て全部というわけにはいかないとと思えますけど、めり張りを持っていて、また来る総合教育会議で御協議いただけるとありがたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、この議題はこれで終了といたします。

### 報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、報告事項に入ります。

（仮称）「可児市子ども発達支援室」設置、運営準備について説明を願います。

- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 本日はよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから資料に基づきまして報告をお願いいたします。

切れ目のない子育て支援体制構築を目指してというタイトルの資料でございますけれども、本日の報告は、端的に申し上げれば、平成29年度業務開始を目指して、乳幼児期から学童期の発達支援の担当部署を立ち上げてまいりたい、その準備に取り組みますということ。そして、平成29年度に開設した後は、平成30年度に駅前子育て拠点施設へと移転し、他の子育て支援部署と同じくの2階フロアで執務という構想を計画しております。そういう御報告をさせていただきたいという内容でございます。

したがいまして、本日は、子育て拠点のソフト準備という意味で、子育て拠点準備室長とともに出席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 委員さん方、資料はございますか。

〔「はい」の声あり〕

- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** それでは、資料を御確認いただきながら詳細を説明させていただきます。

まず1番に経過としております。少しこのあたりを詳しくお願いできればと思えますが、子育て世代の安心づくりを実現するための10の重点課題とプラス1における⑤となっておりますが、これは10の課題のうちの5番目という意味ですが、子供の育ちや家庭の状況を見通した切れ目のない支援、その中でも1つ目として子育て支援コーディネーター担当の配置というふうに取り組みを書きました。これが庁内検討の結果、一番最初にこの対応を進めるきっかけとなったところであるわけなんですけれども、ここの部分をもう少し詳しく説明させていただきますと、これは平成25年度に庁内で子育ての課題をまとめまして、その結果、洗い出された課題と対応策の1つとして表現された項目なのでございますが、ほかの課題も含めて、これらの課題を検討の結果、現在のマイナス10カ月からつなぐ・まなぶ・かかわる、この支援として取り組んでおるわけでございます。

この切れ目のない支援については、幼児期から学童期へつなげる時期の支援強化をイメージしまして、当時くれよん、学校教育課、福祉課、これらが中心の担当課となって検討を進めていくという指示が出されました。私はその折のくれよんの所長という立場

から、教育委員会の林先生や研究所の木村先生と御相談をお願いしながらニーズを探り、方向性を探ってまいりました一人でもございます。

この取り組みの方向につきましては、市民にも広報「かに」や市ホームページで適切な支援をコーディネートしていく仕組みづくりを進めますとお知らせしております。御記憶だとあれなんです、広報はこの2枚、ちょうど可児市教育委員会に関連がある表紙なので御記憶していただいているとありがたいんですが、この広報の2つのところと、ホームページがこの資料で掲載しております。このマイナス10カ月からの取り組みを掲載しておりますが、その中の詳細な部分として切れ目のない支援を行っていく。そして、この担当をきちんと置いて進めていくということを進めておるといことでございます。

これにつきまして、資料にありますように、平成26年度、平成25年度はそういったきっかけから検討が始まりまして、平成26年度には教育委員会や関係機関と随時の情報交換、会議の形で持っております。くれよん側としましても、くれよんそのものが乳幼児期の特別支援を担当しておりますので、くれよんからの発信もきちんと見直すということで確認をいたしております。

平成27年度に入りまして、今年度4月から、鬼頭臨床心理士と申しますが、週3日の市の臨床心理士を採用しております。これは、今のところ3日勤務で嘱託の立場でございますが、この方におきましては、今後平成28年度、平成29年度と継続雇用ができる見込みであります。

この7月には、さらに具体的な打ち合わせを行っております。鬼頭臨床心理士のほうも研究所にお邪魔しておりますし、また関係者で教育委員会の先生方とも若干の打ち合わせをお願いしております。

本日、特にこの場でお時間をいただきましたのは、この部署の対応する課題は教育現場の課題でもあります。また、そのニーズは教育の現場からも強く発信されるものであるということから、スタッフには教員の配置もお願いして、学校と有機的な連携のもとでの支援の展開を目指したいと考えているところからでございます。

それでは、2、（仮称）、これはこども発達支援室と、今のところ私が勝手に呼んでおるものでございますが、そこが目指すものということで、枠内に記述してございますが、一応ごらんください。

設置目的案でございます。

支援の対象は、まず乳幼児から学童期の発達障がいのある子供たちでございます。その子供たちの自立と、家族が安心して子育てに取り組むことができるために、子供の特性理解と支援方法の発見を援助し、家族や園、学校等の取り組みを支援するということを目的としております。現場の支援をさらに支援するということでございます。

具体的な業務内容（案）としましては、配置スタッフ、まず最低臨床心理士を2名、教員を1名、保育士等、これらは幼児期をつなぐ職種という意味でございますが、これらの専任スタッフを配置し、4つの、まず具体的な業務があるというふうに見込んでおります。

1番目は、発達相談、これは現在もくれよんで行っております。これを健康増進課との事後相談ということの業務と合わせまして引き継いで担当するとともに、もっと拡大

する形で相談を位置づけたいというふうに思っております。

2番目、上記の専門員による園や学校への定例巡回指導と各園、学校との連携強化でございます。巡回指導と連携強化。

3つ目に、欠かせない保護者指導でございます。これはペアレント・トレーニング・プログラムというふうで、今も普及が進んでおりますけれども、きちんと親さんを指導していくということも位置づけたいというふうに思っております。

そして4番目に、校内にいらっしゃいますスクールカウンセラーとワーカーさん、養護教諭の先生、特別支援コーディネーターの先生、または担任の先生方ももちろんでございますが、校長先生の御指導等のもとに、専門官との連携もきちんと強化できたいというふうに考えております。

設置場所は、最終的には子育て拠点施設の2階に相談室を準備するとともに、事務室に執務スペースを配置いたします。

設置年度は、案としましては平成29年度よりの業務開始を予定したいというふうに考えております。

それでは、(1)支援の対象と課題への対応というところで説明を進めますが、(1)以降は、今、御提案申し上げました業務内容の1から4をイメージしました根拠、今の現状と課題というようなところを少し詳細に御説明したいというふうに思います。

(1)、その下にありますが、まず乳幼児期の状況と課題でございます。

乳幼児期の課題、私のほうで、今のところ1割、支援を要する子供さんが存在するのではないかとこのように推測しておることによって書いておりますが、その根拠については、もう1つの資料を御確認いただきまして、別紙3になるかと思いますが、小学1年生時における支援を要する子供の状況、これは平成24年度から平成26年度で記載しております。訂正させていただきませんが、その平成26年度の就学指導委員会判定結果資料というところを見ていただきたいと思います。

これは研究所等で進めておられます就学指導委員会の判定結果から引用させていただいておりますが、平成26年度の場合、全新1年生になれる896人のうち、保護者の同意のもとで135名の方が支援を要する心配について相談のテーブルに上がりました。この135名の方々が最終的に就学指導委員会で審査を行いまして、最終的な判断がその4つになっておりますが、通常学級の方が45名で、通級、言語通級・発達通級の内訳はございますが75名、特別支援学級が13名、特別支援学校が2名、そのうち通級以下、特別支援学級、特別支援学校の方々は合わせますと90名、1割いらっしゃる。新1年生896人のうちの90名が何らかの支援を要するというふうな判断をいただかれました。その場では1割あったということになります。それは平成25度、平成24年度を振り返りましてほぼ同じような割合で存在しておられます。通級に関しましては、軽微な言語障がいというような状況から、特別支援学級までという、ちょっと抵抗感等から、通級ならばというような意味合いの方もいらっしゃるというふうに伺っておりますので、75名の方に関しましては、非常に濃さの度合いがばらばらな部分はあるとは思いますが、ざくっと申し上げまして、何らか、やっぱり支援を1つ差し上げたいという方が1割いらっしゃるという現状があるのではないかとこのように推測のもとでございます。

もとの資料に戻りまして、乳幼児期の状況と課題というところですが、今申し上げます

したように、6学年分の乳幼児は5,400人おりますが、軽微な言語障がいを含めた支援を要する子供は1割存在すると推測されます。発達の個性を見きわめられる1歳半以降、2歳児からですが、5学年分4,500人を幼児期の母数といたしますと450人いらっしゃるだろうと。今、じゃあ乳幼児期の発達障がい等の現状はどんなふうにフォローされているかということですが、この450人のうち7割程度の約300人については早期発見ができております。くれよんの発達相談にて支援要と判断されまして、児童発達支援を受けていらっしゃる方が240人、もう少し経過を観察しましょうというふうで継続相談をしていらっしゃる方が約60人から70人、こういった把握された300人の7割の方については、支援の継続が今後も重要であるということはもちろんでございますし、上記以外の150人の子供については、主に就学時健診のところで大きなチェックが入った、相談が始まったのではないかと思いますけれども、そういった現状が適切であるのか、発音のことであったり、そういったことでありましたら年長学年ぐらいからの指導ということも適切ではあるというふうに言われております。それが本当にそれでよかったのかということの確認だけ必要でございますし、把握漏れの子供への対応も含めた適切な時期での発見や速やかな支援開始の体制づくりが重要であるというふうに考えております。

矢印で課題Iと、今申し上げたところを大きくまとめました。

適切な早期発見と速やかに継続支援へつなぐ対応ということが課題としてまとめられると思います。この四角の2つにつきましては、発達支援の部署ではなく、くれよんの関係する児童発達支援の課題というふうなので、詳しくは御説明申し上げませんが、対応としまして、くれよん利用児入所、退所体制の見直しと療育の充実、そして民間児童発達支援事業所とのつないだ支援を開始するということが2つ、まず対応としてございます。

その次の、星が2つ、ここが発達支援担当部署で新たにきちんと対応できるというかなということになります。星の2というのは、先ほど4つのうちの2というふうに申し上げました巡回指導の部分でございます。専門チームの定例巡回園指導を、この対応に対応するためとして療育修了の見込み児であったり、園からの気になる子ということの情報に基づく児童を対象に、早目に、そして支援の継続性をきちんと、終わりを見ることが含めまして、巡回の園指導をきちんと行う。そして、この時期から保護者指導、ペアレント・トレーニング、このプログラムに参加していただいて親指導を早期に開始する、こういった課題の対応になることを、新たにその担当ができるというふうに考えます。

続きまして、学童期の状況と課題でございます。

まず状況についてでございますが、この内容につきましては、私ども健康福祉部から推察した内容でございます。若干のヒアリング等はさせていただきましたけれども、今考え得る状況の課題、そして対応でございます。また、今後の適切な方法・方向につきましては、御指導いただきたいというふうに思っております。

状況と課題です。

入学・進級時、保護者が子供の特性を理解し支援を求める場合は、保護者、そして本人の意向と教育委員会の指導の結果、所属する学級が考慮され、適切な学習環境が提供

されております。支援要にかかわる相談の勧めを受け入れない保護者の場合は、成長に伴って子供の課題が複雑化する場合が見られておるかと思えます。

これらに関しまして、学校では心理面での援助についてスクールカウンセラーが対応されておりますし、特別支援の窓口である特別支援コーディネーターの先生方、スクールソーシャルワーカー等、専門官等、常に対応していらっしゃいますので、そこはさらに連携を密にするという形で取りまとめられる教育研究所との協力体制を強化するということがさらなる課題ではないかというふうに関心しているところがございます。

これらをまとめまして、課題のⅡとしまして、支援クラス以外の通常クラスに気になる子供が6.5%存在するが、これらの子供について支援の開始が遅い傾向にあるのではないか、これは早目の療育につなげるという乳幼児期の課題にも通じるものであるかというふうに思っております。

これらに対応して、星の2、2つ並んでいますが、これは連携を学校に対しての、1つ目の対応として強化するという内容に発達支援担当部署がかかわりたいということがございます。

1つ目として、幼稚園・保育園と教育委員会との連携強化支援、幼児期からの把握を円滑に進める支援、2つ目として、今現在も行われておりますが、情報提供書・プロフィールブックといったものを具体的に、さらに学校で有効活用していただけることを進める。これは、特に通常学級の活用、通常学級に通われたお子様にさらなる有効活用ができるという狙いが強くございます。

対応として、次のスクールカウンセラー等の専門官、先生方とのさらなる有効な支援。拠点の発達支援部署には臨床心理士を2名配置したいと思っておりますので、同じ職場の先生方として全体を見渡しながらの横のつながりを支援させていただくような形で研修の体制やら連携の会議等を開催といいますか、研究所等との支援、協力というような形になるかと思っておりますが、そういった形がとれるといいのではないかと考えております。

今申し上げました、この具体的な今行っているプロフィールブック、情報提供書というものは、こういったものがございます。1人、お子様のをお借りしてきました。これは支援が始まった時点で本人さんの診断歴や療育歴、そういった内容を随時足しながら、成長に伴って情報がたまっていくように、これを本人が持つ。それを行く先々で、受診された場合、病院へ、学校へ進学された場合、担任の先生、それをつないでいくという、非常に分厚いものになってくると思っておりますが、そういったものも全国的に始まっております。可児市の場合はいままでつくり始めまして、3年ぐらいたっておりますので、約120名ぐらいの方にお渡しできているかと思っております。これが有効活用できるようにすることが、いつもリセットして、いつもの学校の支援の履歴を眺めるのではない形で行けるといいなというようなことをイメージしております。1冊具体的にお持ちしましたので、この場だけ御覧いただければと思います。

まとめまして、(2)に今後の取り組み予定というふうに書きました。

まず、この発達担当支援部署で行っていきたいというふうに関心するのは、まず年長から小1へとつなぐ支援をきちんと取りかかるといふことかと思っております。まだまだ学校

との体制につきましては、見えない部分や必要なさらなる展開につきまして、やはりまずここを行った上で次の課題をきちんと見据えていくというふうな形をとれたらというふうに思っております。

具体的に、今後協議する会議等を行いたいと思っておりますが、構成員の案でございますが、教育委員会のほうには学校教育課、研究所、そして、モデル的に学校そのものに入らせていただくことをお願いしたいというふうに打診をさせていただいております。校長会会長のいらっしゃる旭小学校へぜひ伺えたらというふうに思っておるところでございます。健康福祉部としては、私、それから臨床心理士、くれよんの相談が移行する予定でございますので、相談係長、そして拠点準備室というふうに思っております。

具体的な会議の予定としまして、今申し上げました検討事項としてはプロフィールブックの活用をきちんと考えたい。そして、校内の先生方との有効な連携について、旭小学校にも協力いただいての試行、そういうふうに思っておるところでございます。

旭小学校の臨床心理士の先生は、5校を受け持っておられますリーダー的に活躍しておられるスクールカウンセラーの先生ということも伺っておりますので、旭小学校にぜひお願いしたいというふうに思っております。

こういった内容によりまして、平成29年度からの業務開始を予定したいと思っておるところでございます。

報告は以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** これからの学校を支援していただくという、私たちは立場にありまして、これを有効に活用していくためには、今後も教育委員会と福祉部局と連携が本当に重要になってきます。それが本当に具体化してくるという計画であります。皆様方、これまでの説明で質問等ございましたらお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に、まさにここに書いてある子育ての支援コーディネートということがこれからは絶対的に必要になってくるということが本当にわかりました。

やはり幼保小と教育委員会との連携支援強化というものも一つの大きな課題になってくると思って、支援が必要な子というのは物すごい今急増して、数字上では1割というふうに言われておりますが、まだまだ細かい部分でのふえてくる可能性もありますので、単純に1割というふうに思っただくよりは、もっと気になる子供が6.5%存在するということは、またそれよりふえていくということも十分に考えられます。そういった部分も含めて、非常に大事な部署になってくると思います。

また、プロフィールブックというのを見させていただいていますが、やはりこれが一番かなめの部分になってくると思ひまして、今、母子手帳を可児市も発行しておりますが、そういったものと同じレベルぐらい、これが大事なものになってくると思ひますので、この内容のこととかホームのこととかも、これからもっともっと考えていただいて、どうやって保護者の方にもこの内容を理解していただくか、あと、そういった今後教えていかれる教職員の方もどういう見方をしていくことによってこれが役に立っていくかという、ただ書くだけじゃなくて、これからこれをどういうふうにご利用していくかというか、保護者は保護者の受けとめ方もあると思ひますし、教員の方は教員の受けとめ方があるので、そういった部分を、どちらの方が見てもわかるような形、どういうふう

利用していくかという部分まで考えたプロフィールブックをつくっていただけると、よりいいことになるんじゃないかなというふうに思います。

あと、ペアレント・トレーニングというふうに、保護者指導というふうに書いてありますが、この部分もすごい大事なことで、やはり支援を受ける子供の内容というものを保護者の方にも理解していただくというのも今後の課題になっていくと思いますので、支援する子供自身を支援するというよりは、その保護者に理解をしていただいて、どういふふうにしたら成長に伴って支援の要らない子供になっていくかということを理解していく場もつくっていかなきやいけないのかなというふうには思います。

あと、気になる子供、この6.5%というのが一番大事なところになってくると思って、普通学級に小学校1年生で上がっても、そういう部分の支援が必要でないという振り分けの中にあっても、実際教室におるとその子供たちが何かトラブルを起こすという場合も多々ありますので、そういった部分も、幼稚園・保育園と教育委員会との連携を強化することによってなくしていける部分があると思いますので、その部分もこれからの課題にしていきたいなというふうに思います。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

やっぱり本当に切れ目のない子育て支援というのは非常に大事なことで、それを今までもやってこられたと思うんですが、それをさらに本腰を入れて連携を強くして取り組んでいってくださるという姿勢は本当に素晴らしいと思うんですが、本当にくれよんさんなり、ほかの民間の、今ふえてきていますけれども、そういうところを利用して、そして就学に向かうというお子さんにとってはとてもいいプログラムだと私は思いますね、それは。

そういう中で、ちょっと質問をさせていただきたいんですが、やっぱり保護者指導というのは非常に大事なことで、今までは余りそこがされていなかったのかなということだと思いますが、これは、先ほどお話を聞いているとプログラムに参加してもらった保護者の方というふうにおっしゃったと思うんですが、そういうお母さんたち、保護者の方は、自分がトレーニングを受けて学びたいというお気持ちがある方なのでいいと思うんですね。また、いっぱい質問したいことがあるんですが、そのペアレント・トレーニングというのはどういう方が、どういうふうに行うのかというのは、具体的にもうありますか。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** ペアレント・トレーニングは、主に臨床心理士が担当することになると思います。方式としましては、奈良教育大学が開発されたものであったり、いろんなほかの、京都ペアレントトレーニング協会がつくったりとか、そういったいろんな内容に差はありますが、基本的に講義もあったり、ワークショップ的にほかのお母さん方と共有する気持ちであったりする内容もあったりというふうで、回数を少し、単発ではなくて、講座のような回数を用いながら、知ることであったり、気づきであったりしているような思いを吐き出したりというようなところの経過を経て、自分自身を日ごろの療育、御家庭での自分がやっていらっしゃる子供の接し方を補完していけるようなことを通じてスキルを持っていただくというような内容のプログラムがほぼ確立されてきております。それを臨床心理士によって、お子様の年齢であったり、お母様の合わせるタイプであるとかいろいろあると思います

が、複数のグルーピングをした形で行っていくということを考えております。

- **教育委員（小野口裕子君）** それは、やっぱり保護者の方自信が学ぼうという気持ちがあって、出かけていく保護者に対してですね。そういうお母さん方以外ですね、そこへ来られない保護者の方にどうアプローチしていくかということが、今回このマイナス10カ月からの子育て支援が目指すところではないかなと私は思うんですね。そこから辺のところをどうされるのかな。そして、把握漏れの子供への対応も含めた適切な時期での発見、速やかな支援開始の体制づくりが重要であるとお書きになっていらっしゃるの、それに対する体制づくりが見えてきていないんですけれども、今の説明の中で、そういうものはっきり見えてくると、さらに私は充実してくるんじゃないかなと思うんですね。

それから、今の見せていただいたプロフィールブック、これは本当に大事なもので、そういうものが、やっぱり病気の患者さんで言えばカルテと一緒にですので、それをやっぱりくれよんさん、幼稚園、そして小学校、ずうっとそれはつなげていくということが本当に大事だと思います。でも、ここでまたひっかかるのが、今はくれよんさんがそれをつくっていらっしゃるんですね。くれよんさんに行かれたお子さんに関してはいいんですけれども、今また民間がいっぱい取り組みの施設ができていますね、3つ、4つ、民間の方がやっていますけれども、やっぱりそこで療育を受けているお子さん方も学校へ行くわけですから、そういう民間の方もみんなそこは同じ足並みで、そういうところにもこのプロフィールブックをつくってほしいということをお願いしていかないといけないんじゃないかなと思うんですね。やっぱり可児市の子供ということで、公的などころを出た子だけがそういう支援を受けるのではなくて、やっぱり可児市の子供全体として、どこの施設を利用した子であってもこういうカルテがあるんだということで、各学校へつなげて行ってほしいなということを思います。

そんなことを思いましたけれども、そういうことで検討を進めていただけるといいなと思いますけれども、本当にくれよんさんをスルーしてしまっている子供たちですね、そういう療育施設をスルーしてしまって学校へ上がってきてしまっている子供たちが、やっぱり学校へ行っていろいろな点で困っていらっしゃる。本人も学校も困っている、親も困るということがあるわけですので、そういう子供たち、保護者にどうアプローチしていくか、どういう支援をしていくのか、そこをしっかりと考えていっていただきたいと思います。お願いいたします。

- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 御意見ありがとうございます。

まさに委員のおっしゃったとおりの課題は、当然あるかと思っております。

今回、これから準備を進めるという御報告をさせていただきましたので、詳細な方向性の概要の枝葉までは御報告申し上げておりませんが、例えばプロフィールブックにつきましては、今はくれよんが発行しておりますけれども、それを保健センターの健診の場で、受診率が95%ぐらいある場ですので、そこを活用しての速やかな発行ができないかというようなことも既に検討しておりますし、当然把握漏れのお子さんの課題につきまして、把握漏れの場合にはいろんなケースがあると思います。当然外国籍の方もそうなるかと思っておりますし、ただ、年長のときには多く方が集団に、保育園または幼稚園に就学されますので、先ほど申し上げましたその定例の巡回の指導を、ハシモ



ト先生のように年1回行くだけではなくて、定期的にお訪ねするというような関係性の中で、気になるお子様の情報を的確に把握しながら、園が保育要録を教育委員会に上げていくという義務をお持ちですので、そこにきちんと載せて、読み取って、的確に把握してつなげていただくことを園側のスタッフの先生方もきちんと受けとめていただけるような働きかけといたしますか、そういったところは特に詰めていかなければというようなことを考えているところではございますので、これは私の一イメージでございますが、今後の課題として、本当に力となるやり方になるように詰めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** そのプロジェクトの始まるときのきっかけが、こういう補足率が今まで、要するに講習とか、そういう講演会とかに来る人はいいけれどもという、そうじゃなくて、全部100%を目指してやるにはということでマイナス10カ月と言ったわけで、そういう予防接種とか母子手帳等の段階からというのが最初のスタートなので、今度こそそれを整備に向けて、上がるものだと思っておりますので、期待している部分なんですけれども。

○ **教育委員（星野京子君）** 本当に今、井上参事のほうから御説明いただいて、一番子供が切れ目のない子育てということでよくわかっていらっしゃる参事のほうから説明いただいたので、これが本当にこういうふうにスタートというか、動き出せば、とても素晴らしいなということを思います。けれど、やはり今、小野口委員も言われたように、全部ということになりますと、公的なものはいいんですけれども、やっぱり私立の幼稚園とか、そちらのほうはまだそういうことに対してちょっと浸透していないということを幼・保・小連携の会議とかでも聞いたりもしていますので、そちらのほうにも重点的にといたしますか、しっかりやっていただくともっと効果があつていいかなということを思いました。よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 特に質問がないようでしたら、また。

今後も動きがあれば、随時ここで説明して、教えてほしいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

では、ここで休憩をとりたいと思っております。11時からよろしいでしょうか、14分ほど休憩をとります。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

○ **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ、1分早いですが、皆さんおそろいですので、会議を再開したいと思います。

#### 各課所管事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** 各課所管事項の報告をお願いしたいと思います。

○ **事務局長（高木美和君）** 今回、私のほうから特に報告はございません。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 小・中学校のエアコン設置の件でちょっと御報告をさせていただきたいと思っております。

昨年度の冬場から、中学校エアコン化としまして、それにともないます暫定版をつくらたりとか、冬場のエアコン導入のアンケートなんかを報告させていただきました。今

回、夏の中学校の、本来ならば夏の酷暑対策をどうするかというのが本当になるわけですが、それにつきましてもアンケートを回収しまして集計した結果と、あわせまして前回の冬場のアンケートで暫定版をつくったんですが、エアコンの利用の、その本格運用ということで、そのときと変わったところが若干あるということで、それにつきましての御説明を担当部署のほうから申し上げますので、よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 簡潔をお願いします。

○ **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** お手元に小・中学校のエアコン運用指針というものと、1枚刷りのカラーのアンケートの結果があるかと思っておりますので、見ていただきたいと思いますが、アンケート結果から簡単に報告をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、9月に5校の中学校にこのエアコンアンケートを実施させていただきました。対象は各中学校2・3年生の1クラスということで、これは一番下の米印で括弧してございますが、統計理論に基づく信頼できる標本数、これは誤差が3%ということですのでけれども、337とれば、それ以上とってもそんなに大きく変わらないということで、それに基づきましてとらせていただきました。回答数は343ということでございます。

円グラフ、右側の上の冷房の感想というところを見ていただきたいと思いますが、オレンジ色が77%でございますが、冷房を入れた感想、「快適である」というふうで回答いただいた方が77%ございました。それ以降、11%が「変わらない」、5%が「不快である」、7%が「わからない」というような回答でございました。特に「快適である」、それから「不快である」という方について、実際じゃあどのようなことが快適、あるいは不快であるかということについて回答いただいたものが下の表でございます。

快適と回答した方、263名ございましたが、複数回答可ということで、延べ558件の回答がございました。見ていただいたとおりですが、青い238件が「涼しくて気持ちがいい」、緑色の136件が「授業に集中できる」、オレンジ色の123件が「汗でべたつかない」と、それから赤色の30件が「あせも、アトピー等の症状が緩和される」、それからピンク色の29件が「外部の音が気にならない」、6件の「その他」については、「暑いと騒ぐ人が減った」とか、あるいは「やる気が出る」というような回答がそれぞれ1件ずつございました。

それから、不快と回答した者が右側でございますが、18件ございました。その方々の、これも複数回答可ということで27件の回答がございましたけれども、青色部分の12件が「寒く感じる」、緑色の2件が「乾燥している」、オレンジ色の5件が「体調が悪くなる」、赤色の1件が「空気が汚れている」、紫色の7件が「その他」ということで、「先生によってつけてくれる人、つけてくれない方がばらつきがある」、それから「運動能力が低下する」、「風が当たらない」ということで、余り涼しく感じないという意味だと思っておりますが、という方が4件、「汗が冷えて寒い」という方が1件ということでございます。

おおむね、見ていただいたとおり77%の方が快適ということで、一部不快の方もございましたけれども、体調が悪くなる等のお話もございましたが、これも7月に御報告させてもらったとおり、学校側で大きく体調を悪くして、気分が悪くなってというような

方は特にいないですが、導入初期にはちょっとなれなくて寒く感じたりとかというようなお子さんも見えたようですが、特段大きな体調不良等の連絡は入っておりません。

ただ、こういった方が見えるということで、今後の運用についてはさらに気をつけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。アンケート結果については以上でございます。

それからもう1つ、冊子になっております可児市立小・中学校エアコン運用指針ということで、先ほど課長から説明させていただいたとおり、昨年、中学校の暖房運用に際しまして、エアコン運用の暫定版というものをお作りさせていただいて、お示しをさせていただきました。そちらにつきまして、小学校の運用もこの冬から本格的に始まるということで、本格運用に向けました指針を策定いたしました。

こちらにつきましては、夏・冬のアンケート結果、あるいは先生方の現場の声、あるいは教育委員会で前お諮りしたとき、5月に暖房の結果もお示ししましたが、そういったところでいただいた御意見等も踏まえまして、一部改定をさせていただいております。

2ページ以降に具体的な内容が書いてありますが、黄色い部分がそこから主に変わったところということで、簡単に説明をさせていただきます。

まず2ページのエアコンの運用基準ということで、四角で囲ってあるところがございますが、稼働期間、当初暫定版では6月中旬から9月中旬ということで目安にしておりましたが、5月に運動会を行ったところが5月末に既に30度を超えているという、去年もことしもそんなような状況でございましたので、少し稼働期間を柔軟性をもたせて広くさせていただきました。ただ、これだから使えるということではなくて、少し広目にして柔軟に動きがとれるような形とさせていただきました。

それから、使用の目安でございますが、前年度は暫定版の中では教室内の温度を基準としておりましたが、全ての教室でそれをはかるのはなかなか大変なことでございますので、目安の中に職員室でもいいよということで、教室あるいは職員室内の温度を目安とさせていただきました。

それから、暖房の使用期間でございますが、午前8時から午後4時半ということで、これは校長会からの御意見がございまして、夏場はいいんだけど、特に冬場については朝非常に寒いので、子供たちも学校に来て大変寒い思いをしているというようなことでもございました。それから、夕方なんかは冬場は暗くなって早目に下校しますので、そういったことで夏場より冬場は30分時間を早めて、そのかわりお尻をその分切り上げるといったような形で時間を30分繰り上げてという形とさせていただきました。

それから、3ページに移りますが、真ん中あたり、「冬期の暖房使用時には」というふうで書いてございますが、特に冬期は空気が乾燥するというようなことがございまして、ウイルスの拡散防止というようなことで、湿度調節にも配慮してほしいということを加えております。

それから、換気でございますが、休み時間等には窓または出入り口の扉をあけて換気を行うということで、昨年の暖房のアンケートの中で、空気がきれいなのでいいですというような回答があったんですが、空気がきれいというのは、体に感じる、例えばストーブの燃焼臭、ああいうにおいなんかはないのできれいなように感じるんですが、実際は閉め切っていますので、そういったことでウイルスが蔓延していたりとかというような

ことがあるので、目には見えないですし、体では余り感じませんが、休み時間等はそういったことで空気の入れかえを行ってくれということを追加させていただきました。

それから、一番下のあたりにありますが、電気方式のものについては、一気に入れますと一気に電気のデマンド値というものが上がってしまって電気代が大きくはね上がりますので、三、四回に分けて、10分ぐらい置いて稼働をしていってくださいということをお願いすることにしております。

重立ったところ、改正したところにつきましては以上のようなところでございますが、1ページにちょっと戻っていただきますと、「はじめに」というところがございまして、真ん中あたりのところ、エアコンについては夏場の酷暑対策を中心に設置を進めてまいりましたが、「しかし一方では」の後ろにありますけれども、市民の中からは、暑さ、寒さを我慢させることも教育である、あるいは扇風機で十分だ、こういったために長期の休みがある、税金の無駄遣いだというような声も聞こえてまいります。こういった厳しい意見があるのも事実でございますので、こういった意見、それから市民の貴重な税金を投入していく観点からも、環境への負荷やコストの増加を最小限に抑えていくということが避けられない重要な課題だというふうに考えております。

子供たちの学習しやすい環境づくりを推進するとともに、全ての学校が環境への配慮やコスト意識を同じように持ち、効率的なエアコン運用を統一的行うために、この指針を策定させていただきました。こういったものをもとに、さらに子供たちの環境教育につなげていただくなど、各学校で創意工夫を加えた取り組みをしていただきたいということで、各学校にはお願いをしまいたいというふうに予定をしております。以上でございます。

○ **教育長（竈橋義朗君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 教育長訪問を通しまして、各校の校長先生方や幹部の先生方から学校経営の上半期の進捗等について伺っておるわけですが、おおむね共通して言われることは、本当に最前線で子供たちの指導に当たっている職員の踏ん張りが現在の安定を守っておって、あるいは直面する本当に厄介な課題に対しても何とか粘り強く解決に向かっているという、ある種ねぎらいとか称賛の声を多く聞きします。全体として、チーム学校という形で築き上げられつつあるなあという、そんな印象を持ってこれまで回ってきました。あと4校残っておりますが、引き続き学校の様子を見てまいりたいと思います。

1点、冒頭で教育長さんもおっしゃいましたが、運動会・体育大会では、大きな事故なく、成果を伴って終わりました。

一方で、先週ごらんになられた委員さんもおられるかもしれませんが、新聞報道で、タワーとかピラミッドなどの組み体操を行う中で、落下によって子供たちがけがをするというようなケースがいわゆる多発しているというようなことに対しまして、日本救急医学会総会という場において、お医者さんの中から、そうした競技は大変バランスをとりづらくて、やはり大きなけがにつながりやすいという警鐘を鳴らす、そんな記事を読みました。

そこで、先週末でしたが、それを受けて、私どものほうで簡易な聞き取り調査を16校に対して行いました結果、市内では小学校8校で、やはりそういったピラミッドとかタ

ワーのようなちょっと高いところに子供たちが上るような競技を行っておるということがわかりました。一番高いので6段、5段、4段、3段と、8校の実態は分かれまされたけれど、大きなけがは特段今年度ありませんでした、取り組み期間中も含めて。

いわゆるけがの防止に対して学校はどういう対応をしているかという聞き取りもしましたので、教職員がとにかく近くについて、落下防止の指示だとか安全策を丁寧にやっているという回答でしたけれども、今後は、そういった記事も配信しましたので、改めて次年度以降に向けて安全の対策強化、それとか見直しを含めて十分検討していきたいという回答も来ました。市教委としても注意喚起をしていきたいなあというふうに思っておるところでございます。

問題行動、校内事故等については、その他のところで岩崎主任指導主事からお話をします。1点、教育研究所から、資料に基づきまして、川原主任からお話をいたします。

○ **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** お願いします。

教育研究所よりという資料の一番後ろになります、平成27年度全国学力・学習状況調査結果の概要についてというものです。

これは毎年10月にホームページにアップしているものですが、平成27年度の結果について、このようにまとめたというものです。

2番の(1)ですが、調査結果の概要として、可児市の傾向のまとめを載せました。小学校は全国平均をやや下回るという結果、中学校はほぼ全国平均並みという結果ということでした。この「ほぼ」と「やや」ということの表現につきましましては、全国平均のプラス・マイナス2点、正答率のプラス・マイナス2点以内のところは「ほぼ」、2点から5点の中であれば「やや」ということで、やや下回るという場合は、マイナス2点からマイナス5点程度ということでした。

それから(2)のほうで、教科ごと、問題ごとに見たときの傾向ですけれども、全国も可児市もよく似ているということで、全国の正答数が高い問題は可児市も高い、低い問題は可児市も低いということでも似ていましたけれども、その中で特にここが課題かなと思われるところを、以下8点を上げてあります。

小学校国語A、B、小学校算数A、B、理科、それから中学校国語A、数学A、数学Bということで上げてあります。これにつきましましては、その8つのほうの「課題解決へのたて」というところに示しましたが、このような形で今後学校現場で指導していきますということで、例えば小学校国語Aでは引用というところについての学習が不十分であったというところですが、この間11月の教務主任会で、引用についての学習については小5でやるんですけれども、小4の教科書からその言葉は出ており、そして小6までずっと続いておりますので、その4、5、6年生でこんなふうに指導してほしいという、そういうポイントを提示するというので、学校現場ではこんなふうに指導を工夫、改善してくださいという、そういうポイントを出しています。

それから、(3)番の児童・生徒の質問紙に関する調査の概要ですけれども、これも全国と同じような傾向でしたが、中で特筆できる部分を2つ上げてあります。

1つは、設問27の今住んでいる地域の行事に参加していますかというところで、これは小・中とも非常に全国を上回る高いポイントでした。特に中学校は30ポイントも上回っているということで、地域行事に積極的に参加する、そういった生徒が多いというこ

とです。

それから設問22、学校の授業の予習をしているというところも、小・中で高い数値を示しておりました。

それから、分析では学力の相関というところから、成績の上位の児童・生徒と下位の児童・生徒の質問紙を分析しました。上位の子というのは、全ての科目で8割以上の正答率を得点した子です。それから、下位の子は、全ての科目で平均の正答数の5割以下の子たちです。ピックアップして比べましたところ、やっぱり学習に対する取り組みが当然違っていただけですけど、それ以外の部分としては、例えば下位の子たちのほうが携帯の所持者が高いとか、使用時間が多いとか、それから新聞・ニュースに目を通していないとか、そういったところが大きな差として出ておまして、それから学力の高かった子の結果も踏まえて見ますと、学力を支える部分としては、新聞を読んでニュースを見る、それから地域行事に積極的に参加する、それから読書をするという3項目は学力を支える大事な要素であるということが確認されましたので、各学校でそういったところに力を入れてもらうようお願いしていきます。

3番の活用ということで、継続して各学校指導改善に取り組んでいきますけれども、県のほうから「3つの見届ける」ということで、授業においては実態を見届ける、学習状況を見届ける、定着状況を見届けるということを確認しましょう、そういう取り組みが来ておりますが、こういった県の取り組みを受けながら、それから市としても授業改善、それから学級集団づくりの取り組みを各学校の方向と合わせるようにしながら効果を上げていきたいと考えております。それから、「家庭生活5つのポイント」も継続して出していきまして、学力を支える家庭生活ということで、生活のリズムを整える、時間を活用する、触れ合う時間をつくる、よさを認め励ます、地域とのかかわりを深めるという5点を各家庭で徹底していくよう働きかけていきます。以上です。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 文化財課では、歴史館・資料館のほうでは、9月、10月から発掘現場の説明会ですとか、金山城の講演会ですとか、荒川豊蔵に関する講演会ですとか、要は人を集めるような、そういった行事をこなしてまいりました。文化財の活用ですとか、文化財愛護の啓蒙、そういったところに一定の効果があったというふうに思いますし、今後ともこういったところに力を入れていきたいというふうに思っております。

11月の行事予定関係につきましてはお配りした予定表のとおりです。よろしくお願ひします。以上です。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 本日、お手元の封筒の中に献立表を入れさせていただきましたので、またごらんいただければと思います。

それから、本日資料としてお配りをさせていただいておりますが、学校給食費滞納者への法的措置について、経過報告ということでまとめさせていただきました。本日までにトータルで15世帯に対しまして支払い督促を申し立てております。その内訳でございます。

平成26年度でございますが、2月23日に議決をいただきました2件につきましては、2件とも判決確定ということで、1件につきましては分割納付での和解決定、もう1件につきましては、口頭弁論当日に出廷されませんでしたので、当方が求めておりました

全額に対しまして支払いという判決決定が出ております。この件につきましては、現在、訴訟代理人弁護士のほうから債務者に対しまして支払い請求をしております。今後は、支払い請求に応じていただけない場合につきましては債権差し押さえ命令の申し立てを行って、給与等、銀行の口座などを含めまして、強制執行で差し押さえというような形で進めていきたいと考えております。

それから、今年度に入りまして、第1回といたしまして5月27日に議決をいただきました8件につきましては、7月と10月にそれぞれ申し立てを行っております。裏面を見てくださいと、そのうち3件につきましては、10月22日でございますが、口頭弁論が行われまして、判決が出ました。3件とも、申し立て費用、訴訟移行費用を含めて全額請求を認めていただき、それぞれ分割払いで納めていただくことになりました。今後はこの判決に基づきまして納付をしていただく、また納付の経過を見守るという形になります。残り5件につきましては、異議申し立てがあればまた訴訟に移っていきまじ、なければ次の仮執行宣言付きの申し立てを行っていくという予定でございます。

それから第2回目でございますが、8月31日に議決をいただきました5件につきましては、10月23日に御嵩簡易裁判所のほうに申し立てを行っております。こちらのほうも、異議申し立てがあれば訴訟に移る、なければ仮執行宣言付きの申し立てを行っていくという形になってございます。

今まで口頭で申し上げておりましたものを、今回文書で経過を御報告したということであつらせていただきましたので、ごらんいただければと存じます。よろしく申し上げます。以上でございます。

○ **こども課長（高井美樹君）** おはようございます。

お手元に資料を用意させていただいております。

夏休み前に、キッズクラブが前年度に比べますと114人増加すると、それを受け入れる施設等も、場所もお示しして御説明したところでございますが、夏休みの間中、大きな事故もなく、何とか終えることができました。その夏休みの関係の保護者のアンケートの結果が出てまいりましたので、それが1つと、もう1つ、来年度岐阜県でどういった取り組みをするかというのを少し事前に御説明したいと思っておりますので、お願いいたします。

お手元A3の平成27年夏休み保護者アンケート結果と称するものでございます。裏表になっておりますが、結果のほうで簡単に御説明いたします。

右側に一番上を見ていただきますと、記入されている内容は簡単です。子供さんがキッズで楽しんでいたか。それから、今年度から可児高校のほうで、キャリア教育の関係で、キッズクラブでのボランティアを少し厚目にしていただいているということで、この高校生ボランティアにも今年度アンケートでお聞きしたと。あと、右側にそれぞれ4項目聞いておりますけれども、これについて各項目とも「よい」「余りよくない」「わからない」というような3つになっておりますが、一番下をごらんいただきますと、合計のところですね、924配付をいたしました。兄弟がいるので924ということで少ない数になっておりますが、そのうちの半数が大体、アンケートでいただいた結果が載っております。

楽しんでいただかどうか、楽しんでいたよというのが88%、それから高校生の結果につ

いて、高校生と楽しんで遊んだかどうかわからないということで、高校生が来ているかどうかというのが、ほかのボランティアの方とか、それから従前から来ていた中・高生のボランティアさんもいるので、こういう子供さんたちも含まれていて、親さんに伝わってなかったのが、こんなような結果でした。

あと、5番の通年と長期と一緒に過ごしたという、これは長期の子だけですね、夏休みに来るということについてどういうふうに思うかというところを聞いております。ここが64%ということで、あとは「わからない」という子が32%ということでございます。やはり通年と長期の部分というのは、長期の子がキッズクラブのルール等を、最初のうちなかなか、説明はするんですけども、通年でいる子たちとの間にギャップがあって、その辺摩擦が多少起こるというところがございます。

ここでちょっと「よくなかった」というところ、ずらっと真ん中だけ見ていただきますと、春里が8.1%、それから東明が6.1%という数字が出ております。こちら、ごらんいただいているとわかると思いますけれども、専用教室でグラウンドの外、もしくは駐車場のほうに施設がありますが、この専用教室が狭い、狭いところに通年の子と長期の子が入ったということで、やはりこの辺のところは少し高い数字になったのかなあというふうに考えております。

あと見ていきまして、1日のスケジュールは大体78%、それから右側のボランティアがクラブで活動したことについて84.7%、それからキッズクラブの運営状況に81.6%という方が「満足」「よかった」という御評価をいただいておりますが、8番の②番「不満」のところは帷子が4.8%、旭が5.1%というようなことが出てございますけれども、そういった要因にはどのようなことがあるかというのをさらに分析をしてというふうに進めていきたいと思っておりますが、今年度114人ふえたというように、どこのキッズクラブも非常に子供さんの人数がふえました。その中で指導員が一生懸命取り組んだということから、昨年度のアンケート結果と比較いたしましても、どの項目についても「満足している」「よい」というところの率が何とかプラスになっておるという意味では、皆さんがそれぞれ現場の指導員が大変一生懸命取り組んでいただいた結果かなあというふうに思っております。

あと、裏面にはそれぞれ簡単に文章でまとめてありますので、またお時間がありましたら読んでいただきたいと思っておりますが、少し総括のところだけ読ませていただきます。

「クラブ運営全般に対する満足度は、昨年度と同様に高い水準で維持されています。しかし、夏休み期間中において児童数が増加することに伴い教室スペースが手狭となり、指導員の目の行き届かないことから、子供たちが荒れぎみになっていると感じている保護者の方々が複数おられました。また、指導員の資質向上、保育時間の延長に関する要望も複数あり、今後の重要な検討事項であることが把握できました。今後は、諸問題の解決策を模索しながら、子供の最善の利益が実現されるクラブとなるように取り組んでまいりたいと思っております」ということで総括しております。お時間のあるときに御一読いただきたいと思っております。

あと次に、来年度に向けて少し重要な項目が出てまいりましたので、本日、こちらのほうで御報告と考え方を説明させていただきたいと思っております。

資料1の平成28年度キッズクラブの予測と方針についてというものです。少し細かな



数字が並んでおりますが、簡単に言いますと、来年度はまたさらに今年度を上回る数字で多分申し込みされる方がふえてくるであろうということがあります。これは平成26年度から平成27年度に増加した率等を、そういったものを根拠にして数字を出しているものでございます。

1番は通年ということなので、4月1日から3月31日まで1年間を通して入りたいという申し込みはどれぐらいあるだろうということでございます。平成27年4月1日の合計が780人、これに対して、予測数として923人というところでございます。この923人に対しまして、今までの考え方は、大体出席率というのがこの8割ということで今まで現状で数字が出ておりますので、その右側に予定数の8割という数字が書いてあります。923人に対して8割が743人ということです。これに対して右側の定員の合計733人というふうでございますので、8割の子たちしか来ていない状態でも定員を上回ってしまうということに来年はなるということが予測されるだろうということです。

あと右手に、うち1年生から3年生、うち1年生から4年生ということでございますが、やはり低学年のうちは何とかキッズクラブに預けて仕事にある程度専念したいというような御要望も非常に多いということで、では、うち3年生ぐらまではどれぐらいの数字かと申し上げますと、740人程度になるかということなので、今年度4月1日の1年生から6年生までのうちの780人であったものが、1年生から3年生だけで740人、右手の4年生を加えますと862人という数字になるということです。こんな数字にならないことを願いたいところではありますけれども、平成26年から平成27年の数字をもとに算出すると、我々にとってはとても対応できるような数字にならないほどの大きな数字になりますということでございます。

次に、2番の通年と、それから長期ですね、春休み、夏休み、冬休み、特に夏休みの8月1日の入室予測というものを立ててみました。これについては、過去3年間の4月から8月までに、子供さんが行き始めた時点でやっぱり夏休みだけでいいとか、多少利用状態を変えてくる方があるので、そういったものを加味して入れてございます。

平成27年8月1日段階では、平成26年と比べますと、先ほど言いました114人ほどふえておりました。これが来年の8月1日になりますと、今年度と比較してプラス350人、1,474人ですので350人、とてつもない数字になるということでございます。これが、先ほど言いました8割という数字をかけますと1,187人ということで、定員と比較いたしますと、もう既に定員をはるかに超えている状況でございます。

その上でずらっと見ていきますと、少し網かけで黒くなっている今渡南から広見まで全てで、夏休み、長期の子は現施設の中で対応しますと定員を全て超える。8割であっても定員を超えてしまうということなので、この分についての受け入れ不能という考え方になります。

さらに、先ほど申しあげました1年生から3年生、もしくは1年生から4年生でどんな状況かということで右手に見ていきますと、少し網かけの塗ってあるところですね、ここが1年生から3年生だけで定員の数値を超えているというところでございます。特に問題がありますのが桜ヶ丘でございます。定員110人に対して、1年生から3年生だけで150人、それから1年生から4年生だけで187人という数字になっています。これは、今年度1年生、2年生の入室が物すごく多かったということによってこのような数字に

なるということなんですけれども、恐らく今の一般企業の女性の雇用を求めているところを考えると、これに近い数字になってくるんであろうなあというふうに思われます。こんなようなことから、3番に簡単にまとめてございますけれども、通年・長期とも大幅に定員、今年度の入室を超える予想になっているということ。それから、1年生から3年生だけでも定員におさまり切らないクラブが、今渡南、土田、桜ヶ丘、東明、広見でございます。

これについて、通年の教室をどういうふうに確保するかというところ等がございますけれども、その前に我々としてやるべきことは、4番の方針といたしまして、まず低学年の入室ですね。簡単に言いますと、入室申請期間を1年生から3年生と4年生から6年生に分けて調整するということにいたします。1年生から3年生については11月に申し込みを受け付けします。4年生から6年生については1月に申し込みを受け付けするというので、まずは1年生から3年生の申し込み状況を早く確認して、数字をある程度確定した上で、次に4年生、何がどれくらい受け入れられるかというやり方をしているかざるを得ないかなあというふうなふうに考えております。確かに5年生、6年生というのは申し込みも入室する子も決して多い数ではありませんが、その子たちを受け入れるだけの余裕がとれるかどうかというのは、11月の1年生から3年生の申し込み状況を見ながら考えていきたいということでございます。当然、最終的にはこれらでふえた人数に対して、施設についてどうするか、特に専用教室でやっている教室は、もうこれ以上の増築等なかなか難しいという中では、学校内の施設をどのように調整していくとか、その辺のところをまた教育委員会事務局及び学校長さんを含めて調整しながら、特に夏休みついてどのような方針でやっていくかということを検討していきたいなあというふうに考えております。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

これで一通り終わりましたが、御質問、意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 学校教育課の梅村先生、本当に運動会が無事終わってよかったと思うんですが、組み立て体操ですね、先ほどのことで、本当にほかの地域では大きな事故につながったりとか出ているんですが、可児市のほうも安全対策を強化して御指導していくというお話ですが、やっぱりほかの事故が起きたところを見ますと、かなり無理をしていますね、10段とか、どんどんエスカレートして行って、大変なピラミッドをつくらうとしている中で起きている事故で、可児市の場合も高くても6段ということで、先生方も安全面には配慮しながら指導していただいているということで、それはそれでとても大切なことだなあと思うんですね。危険だからということで全てなくしてしまうのではなくて、やっぱり組み立て体操から学ぶことも大きくあるので、またその安全面を配慮しながら、組み立て体操をできる可能性の中で、これからも維持していけるといいなあということをお私に思いますけれども、個人的に。お願いいたします。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 私も現場におったときに、やはり種目をどうするかという大変慎重な話し合いを持ちました。例えば中学校でのムカデ競争、本当に運動会ならでの、子供たちが結束を高めて非常に運動会を盛り上げる、あるいは伝統的

な行事という、そういう色合いがありますし、委員がおっしゃっている、そういう困難な競技だからこそ教育効果というものが非常に見込まれるという、こういう側面がありますので、まさに安全の確保と教育効果の確保とのせめぎ合いのところで絶妙な落としどころを見出すのが学校現場の最良の判断だろうと思います。

6段の学校が1校、5段が3校、4段が2校、3段が2校というばらつきでございます。6段の学校についても、今回の聞き取りの以前に、今後どうしていくかということで見直しの方向、見直しというのはやめるということイコールではなくて、段を下げるとか、あるいは補助要員をふやすとかいうことも含めた校内での検討をしていくという回答をいただいています。結果的に、それにかわる競技をもって見直しをするという、代替をするということも選択肢の一つとして持っておられるみたいですが、どちらにせよ子供がひどいけがをしてはいけませんので、その辺の注意喚起だけは市教委として続けていきたいなあとこのように思っております。一律の禁止をせよという、現段階でそういう判断はございません。以上でございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** こども課の方、御説明ありがとうございました。

私も夏休みに南帷と帷子と見学させていただきました。そこで私もいろいろ指導員の方々から課題点とかいろいろ伺ってきましたので、きっと私が伺ったことはこども課の課長さんのほうにも届いていることと思いますので、その辺のところを善処していただきますようによろしく願いいたします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** キッズクラブについてお尋ねしますが、定員にいっぱいになると、やはり子供に指導が行き届かないということで、荒れぎみになるかと思えます。

質問なんですが、定員以上になったときは断るということになるんですか。

○ **こども課長（高井美樹君）** 既に定員以上の申し込みは受け付けています。先ほど言いましたとおり、そのうちの受け付けた数字の8割ぐらいの出席率なので、2年ほど前までは、8割の出席率でいくと定員を大分下回った形で運用できていましたけど、今年度は申し込んだ方の8割がほぼ定員の100%に近い形なので、毎日が満室状態のような状況でした。これ以上の受け入れは、現行施設だけではもう対応できないという考え方です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** ということでいくと、これはもう断るというか、選別していくという……。

○ **こども課長（高井美樹君）** なので、1年生から3年生をまず受け付けるし、まず一番ニーズの高いところをしっかりと受け付ける。次に4年生から6年生を受け付けて、ニーズの必要な分を見きわめながら、恐らく下の学年から順番ということになっていくかと思えますけれども、そういったことで対応せざるを得ないというふうに考えています。

○ **教育委員（星野京子君）** 私もこども課のキッズクラブの、ことしきつとやってみられて、本当に人数がどこも多かったのが、すごい大変だったんだなあとこのことを思うんですけど、今のお話を聞いて、やっぱり本当に大勢だと子供たちの安全面でも心配なので、断っていくということですか、やはり人数がオーバーしてしまうと。

○ **こども課長（高井美樹君）** はい。そうせざるを得ないというふうに今は考えてい

ます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今の施設不足については、こども課、それから学校教育関係で教育総務も含めて、施設の不足について、これからの教育委員会も協力しながら、何とか提言できるように協力していきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それからもう1つだけ、教育長訪問があと4校になりましたけれども、私、最後の講評のところで一言だけ、授業のテクニク的なことは課長以下に任せているんですけども、最後だけ、学校は地域の中心であると、地域のシンボリックな存在であるということを経営以下で把握してもらって、地域との連携がいかに大事かということをやっと時間をとって説明しております、全学校に。ですので、これからもそうやっていきますけれども、地域との関係をいつも良好に保っておくことが学校の評判になるよということをおっしゃるので、御承知おきください。よろしくお祈りします。

それでは、各課からの報告を終わります。

#### 委員からの提案協議事項について

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、委員さんからの提案協議事項についてお祈りします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先般、いろんな報道関係、新聞にも載っておりますが、学校内での喫煙ということで、先日ぼやが起きたという事案も発生しておりますので、校内での教職員さんの、まことに言いにくいんですが、喫煙状況というのは、どういった場所で吸われてみえるとかいろいろそういったことも含めてですが、建前上というか、校内禁煙ということもあるとは思いますが、その点について一度報告していただきたいということが1点と、あと運動会等を視察して見させていただいておると、その中でも喫煙ということがグラウンド内で行われていたり、各学校、対応はいろいろ考えてみえると思いますが、そこら辺の喫煙状況についての取り決め等がもしあるならばということと、あと学校を貸し出した場合での喫煙状況というのが、例えばグラウンドの入り口のところで吸ってみえる方も見えますし、校舎のほうへ行って吸ってみえる方も見えますので、そこら辺の貸し出す場合の喫煙状況ということも含めて、少し情報のほうをいただきたいなというふうに思いますので、課長、よろしくお祈りします。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 一律、一切全面敷地内禁煙ということにはなっていないようでございますが、分煙に十分配慮をしていると認識しております。私の前任校もそうでしたが。
- **教育委員（生駒隆昌君）** そうですね。そういう言い方をしてはいけませんけど、ストレスの多い職場でもありますので、全くそういったものを吸わないというのなかなかちょっと厳しいものもあると思いますので、分煙ができる状況にあるならば分煙をしていただいて、その中で事故のないようにしていただいたほうがより一層いいかなあというふうに考えておりますので、そのようによろしくお祈りいたします。
- **教育委員（小野口裕子君）** 運動会に参加させていただいて年々思うんですけども、皆さんも一緒なんですけど、テントですね、保護者の方たちのテントが年々ふえてきまして、本当にテント村さながらという状況になってきています。それに対して

やっぱりちょっと違和感を感じたり、保護者の中からもこれでいいのだろうかという声も参加していて聞こえてきまして、本当にああいう状況が運動会の中で、ちょっと教育委員会としても検討していく必要はないのかしらということをするんですが、本当に子供たちが一生懸命頑張っている姿をやっぱり保護者の方も真剣になって応援するというところに運動会という意味もありますし、自分の子供が出る時だけ応援すればいいという状況に今ありますけれども、そういうことも一つ運動会の持つ目的をもう一度見直すということもありますし、あと安全面で、本当に歩くにもテントのすき間を縫わなきゃいけないような状況であったり、あとやっぱり強風などで倒れたりした場合に事故につながったりとかそういうことも考えられますし、ほかの市町村では全面禁止にしたところもあるわけですから、そういう思い切った施策をとられた教育委員会もあります。いろいろ課題はあるかと思えますけど、一遍そこら辺のところを協議していく必要があるかなあと思いますが、お願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 一度ちょっと、学校によって事情が違うでしょうから、その辺の意見というか、そういうものをとりたいたと思えます。グラウンドの広さとの関係もあるでしょうし、学校の対応が一律ではないので、一回それは調べてみます。ほか、よろしかったですか。

〔発言する者なし〕

#### その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、これで終了して、その他、まず次回の日程からお願いします。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 次回の日程でございますが、会議次第に書いてございますとおり、11月25日水曜日の午後2時から、市役所5階の第2委員会室でお願いしたいと思います。

それと、先ほど部長が触れましたけど、総合教育会議、テーマは新年度予算についての市長との協議ということで、これを12月の定例の前に、提案させていただきますが、12月3日木曜日午後1時半からお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

じゃあ、会場は同じく市役所5階の第2委員会室で予定しておりますので、午後1時半からよろしくをお願いします。

12月の定例会の日程の提案でございますが、21日月曜日午前9時からを提案させていただきます。いかかでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、そのように予定させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、そういうことで、今回は11月25日の2時、総合教育会議が12月3日の1時半、12月の定例会が21日の9時ということで、よろしく予定のほう、お願いいたします。

ということで、まだ議案が残っておりますが……。

- **学校教育課学校支援係（渡辺かおり君）** 済みません。ちょっと午後から就学児健

診があるので、午前中のうちにやりたいんですけど。

(以下非公開)

(以上非公開)

- **教育長（笹橋義朗君）** ここで中断します。また時間を追って再開ということになりますので、とりあえず午後は1時から教育政策会議を開始し、終わり次第、教育委員会会議を再開したいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午後0時03分

再開 午後2時56分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、時間になりましたので、午前中に引き続き、教育委員会を再開します。

(以下非公開)

(以上非公開)

#### 閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** では、これで全ての議題は終わりました。次回は11月になります。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後4時03分